

第5回全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会	資料 1
令和3年9月17日	

# 全ゲノム解析等に係る検討状況について

令和3年9月17日

厚生労働省

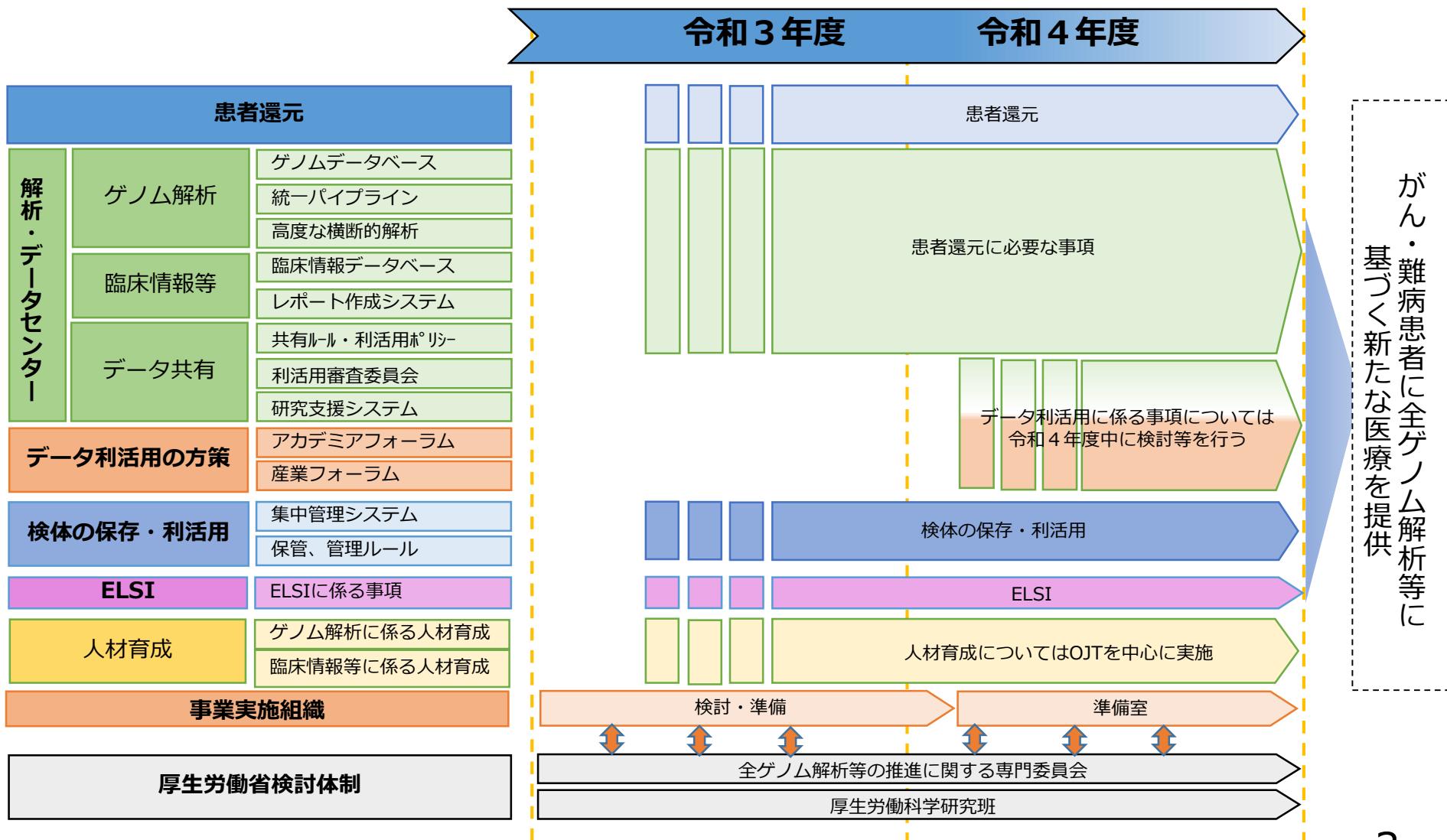
## 事業目的

- 全ゲノム解析等の成果をより早期に患者に還元する（※）。
- 新たな個別化医療等を実現し、日常診療への導入を目指す。
- 全ゲノム解析等の結果を研究・創薬などに活用する。

（※）全ゲノム解析等の成果のうち診療に役立つデータは速やかに可能な限り当該患者に還元する。

# 「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」概要

- 「全ゲノム解析等実行計画」（以下、実行計画）に基づき、全ゲノム解析等により明らかとなった当該疾患の治療等のために有益な情報等を患者に還元するとともに、研究・創薬などに向けた利活用を進め、新たな個別化医療等を患者に届けることを目指す。
- この取組を着実に前進させるために、患者還元、解析・データセンター、データ利活用、検体保存・利活用、事業実施組織、厚労省検討体制について、令和3年度および4年度中に実施する事項をまとめた「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」を策定した。



# 全ゲノム解析等に係る検討事項とスケジュール等について（案）

○患者還元に必要な事項のうち、

①ゲノム解析に係る事項（※<sup>1</sup>）等について、7月中に概ねの方針を決定した。

②①に係る事項のうち、さらに検討が必要とされた事項（ELSIに係る事項（統一ICF案文）等）について  
10月上旬を目処に方針を決定する。

③解析・データセンター、人材育成等に必要な事項（※<sup>2</sup>）等について、臨床解析等が本格化する11月頃まで  
を目指して方針を決定する。

日 程	全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会スケジュール		全ゲノム解析等
	検討事項	協議、方針の決定	
令和3年度	6 「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」の策定		○研究班発足
	7 ① <u>ゲノム解析に係る事項等</u>	厚労科研専門WGより案を提示して協議 →7月中に概ねの方針を決定	
	8		
	9 ②①に係る事項のうち、さらに検討が必要とされた事項 ③ <u>解析・データセンター、人材育成等に必要な事項等</u>	厚労科研専門WGより案を提示して協議 →②については10月上旬を目処に方針を決定 →③については11月頃までを目指して方針を決定	
	10		
	11 データ利活用に係る事項等	厚労科研専門WGより案を提示して協議	
	12		
	1 今年度のAMED研究班の経験等を踏まえた必要な事項	AMED研究班の経験等を踏まえ必要な検討・方針の修正	
	2		
	3 「実行計画（第2版）」策定		

注) 下線部は「第3回全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会」資料2から更新された部分。

※1 患者還元WG（対象疾患、医療機関要件、検体保管、管理ルール、シークエンスに係る事項）、解析・データセンターWG（ゲノム解析、臨床情報等の活用、データ共有、知財について等）、ELSIWG（ICF、ガイドンス等）

※2 患者還元WG（ICT/AI技術、集中管理システム）、解析・データセンターWG（高度な横断的解析、レポート作成システム、情報管理システム、人材育成等）、ELSIWG（患者・市民視点、人材育成等）

参考

## ○経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

日米首脳共同声明<sup>(※1)</sup>に基づく取組も視野に入れつつ、全ゲノム解析等実行計画及びロードマップ2021を患者起点・患者還元原則の下、着実に推進し、これまで治療法のなかった患者に新たな個別化医療を提供するとともに、産官学の関係者が幅広く分析・活用できる体制整備を進める。

## ○成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）

革新的新薬を創出する製薬企業が成長できるイノベーション環境を整備するため、研究開発支援の強化、創薬ベンチャーの支援、国際共同治験の推進、国内バイオ医薬品産業の強化、全ゲノム解析等実行計画及びこれに基づくロードマップの推進と産官学の関係者が幅広く分析・活用できる体制の構築、・・・等を進める。

## ○統合イノベーション戦略2021（令和3年6月18日閣議決定）

「全ゲノム解析等実行計画<sup>(※2)</sup>」及びロードマップ2021<sup>(※3)</sup>を着実に推進し、これまで治療法のなかった患者に新たな個別化医療を提供するとともに、産官学の関係者が幅広く分析・活用できる体制整備を進める。

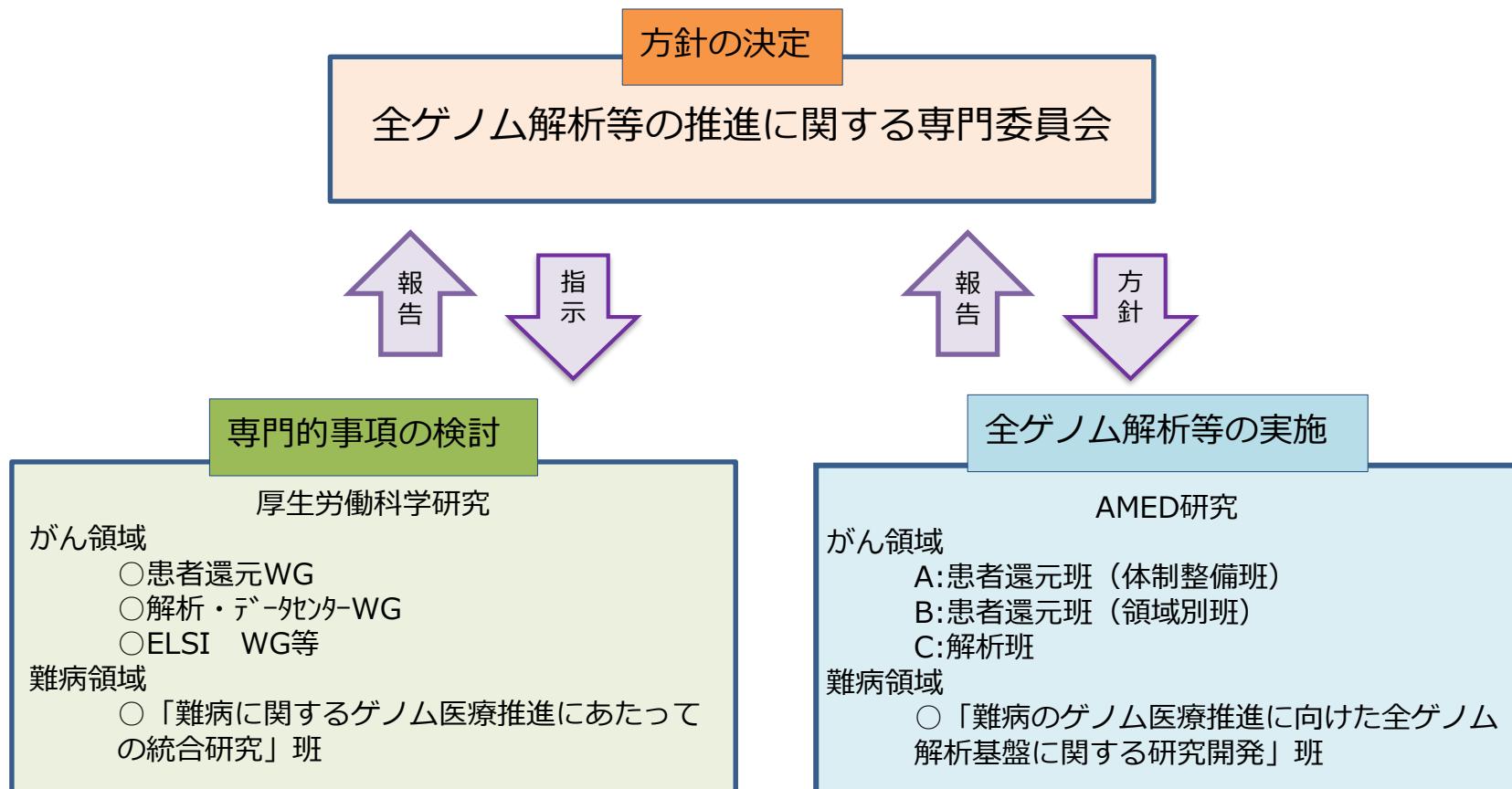
(※1) 令和3年4月16日に発出された日米首脳共同声明の別添文書「日米競争力・強靭性（コア）パートナーシップ」を指す。

(※2) 全ゲノム解析等実行計画（第1版）。2019年12月20日厚生労働省。

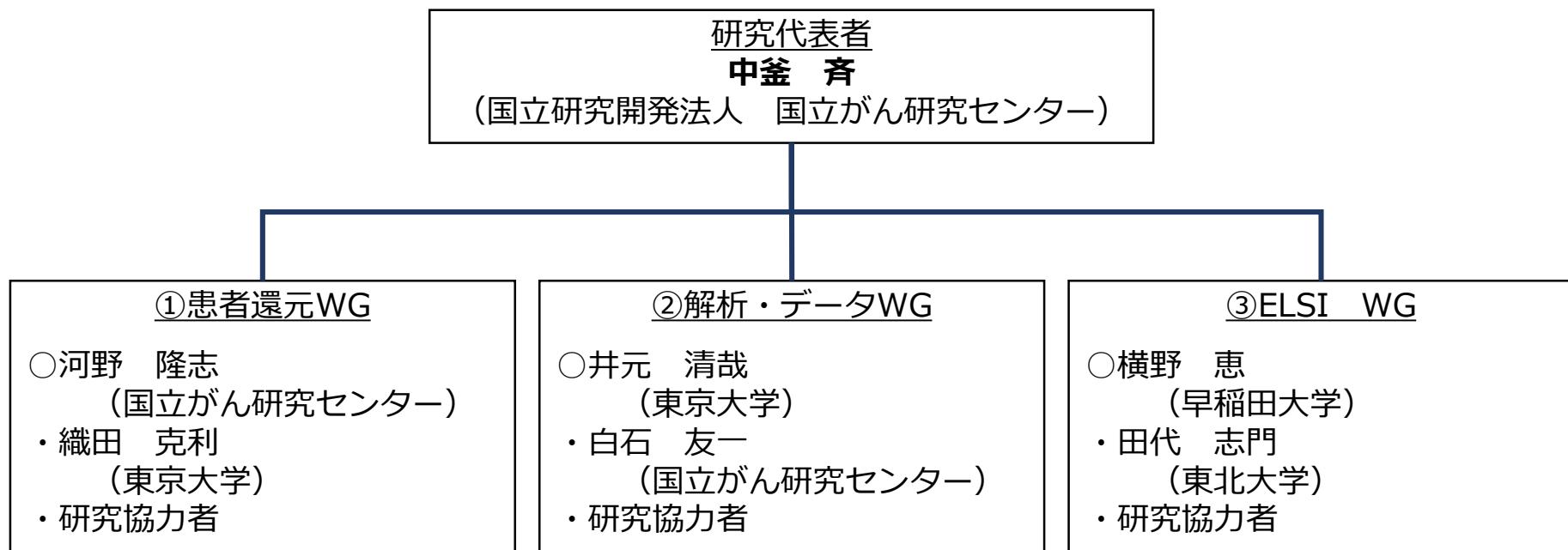
(※3) 全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021。2021年6月9日厚生労働省。

# 全ゲノム解析等の実施体制（令和3年度）

- 「全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会」は「全ゲノム解析等実行計画」に基づき実施される全ゲノム解析等の実施状況について評価・検証を行い、方針の決定及び必要な指示を行う。
- 「厚生労働科学研究班」は専門的事項について検討を行い、専門委員会における検討に供する。
- 「全ゲノム解析等に係るAMED研究班」は解析状況等の報告を専門委員会に行い、同委員会の方針に従い、適切な進捗管理のもと研究を行う。



# 「全ゲノム解析を基盤としたがんゲノム医療の実装に向けた患者還元、 解析・データセンター、ELSI体制構築についての研究」班 (厚労科研中釜班) 体制



※各WGは、様々な分野の専門家、関係学会、患者団体、データ利活用団体等と意見交換を行い、取りまとめた上、全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会に報告する。

# 令和3年度AMED研究班の概要（がん領域）

A班：がん患者の臨床解析を行い、レポート作成及びエキスパートパネルによる協議等をへて患者還元を行う。  
 (新規の患者及び検体保存済みの患者)

B班：領域別のがん患者について、C班と連携して全ゲノム解析等を行い、患者還元を行う。  
 (検体保存済みの患者)

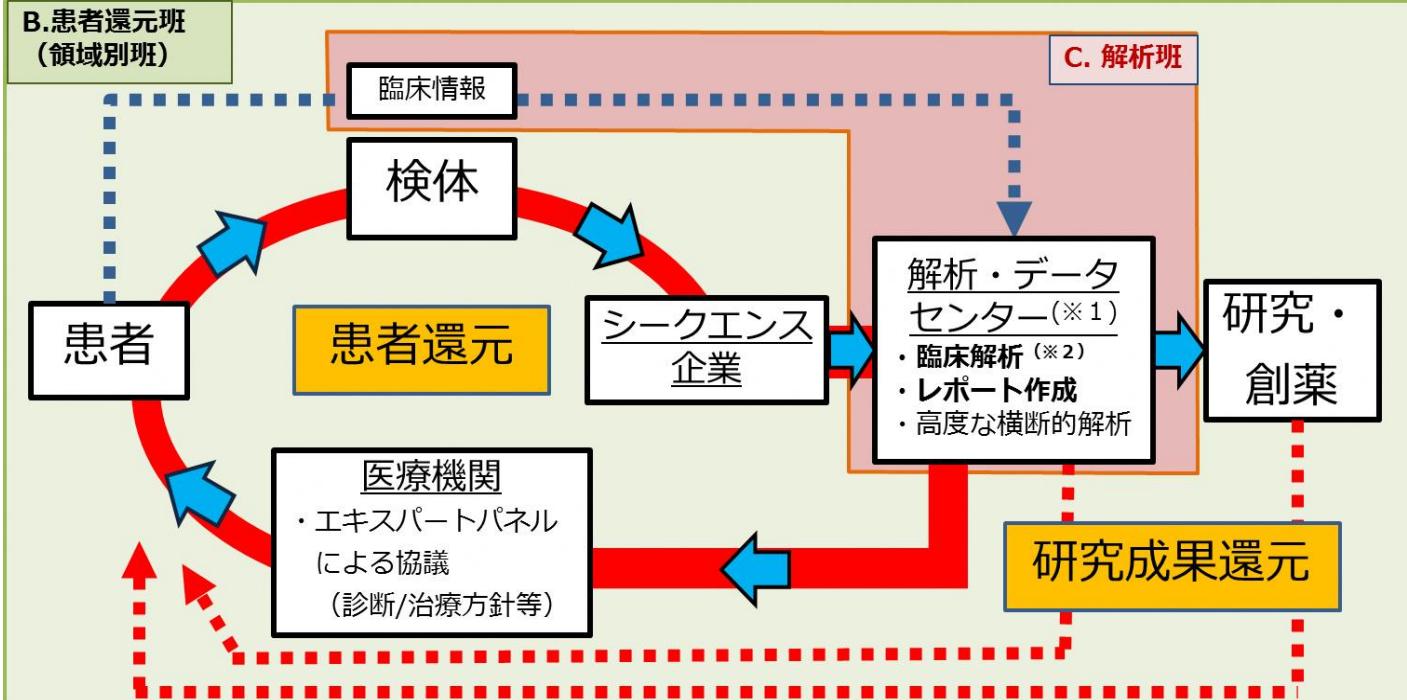
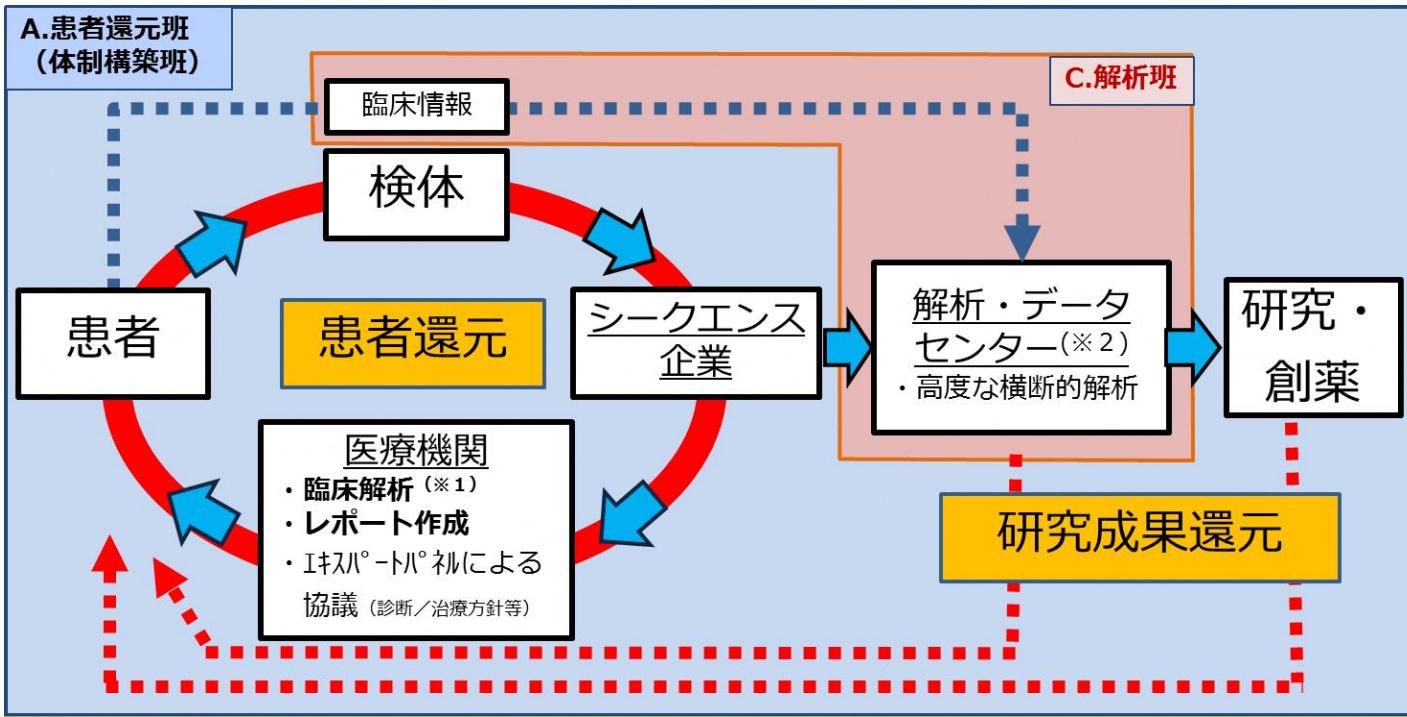
C班：A、B班において解析対象になったがん患者について、臨床情報を収集するとともに統一パイプラインによる解析及び臨床解析を行う。また、解析・データセンターの構築に向け高度な横断的解析、データ共有システムの構築等にも取り組む。

(※) 各班は連携し、新規の治療法等の開発に向けた体制構築、臨床情報等の収集及び高度な横断的解析等を行う。

(※) 各班は、実施状況について「全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会」に報告し、当該委員会の方針に沿って解析等を行う。

公募の種類	がん種	研究代表者	研究代表機関	令和3年度の症例数	
A班： 患者還元班 (体制構築班)	難治がん等	山本昇	国立がん研究センター	500症例 (※)	計 9,900症例
	難治がん等	浦上研一	静岡がんセンター	500症例 (※)	
	難治がん等	上野貴之	がん研有明病院	500症例 (※)	
B班： 患者還元班 (領域別班)	消化器がん	柴田龍弘	東京大学	1,400症例	
	血液がん	南谷泰仁	京都大学	1,400症例	
	小児がん	加藤元博	東京大学	1,400症例	
	希少がん	松田浩一	東京大学	1,400症例	
	婦人科がん	森誠一	がん研有明病院	1,400症例	
	呼吸器がん他	河野隆志	国立がん研究センター	1,400症例	
C班：解析班		井元清哉	東京大学医科学研究所	A班、B班合わせて 9,900症例すべての症例の解析	

(※) それぞれ新規の患者200症例を含む。9



# 「難病に関するゲノム医療推進にあたっての統合研究」班 (厚労科研 水澤班) 体制

## 水澤班会議

構成員（8名）：○水澤英洋、竹内勤、武藤香織、山野嘉久、徳永勝士、林義治、小杉眞司、鎌谷洋一郎

協力医療機関

同意書

臨床情報

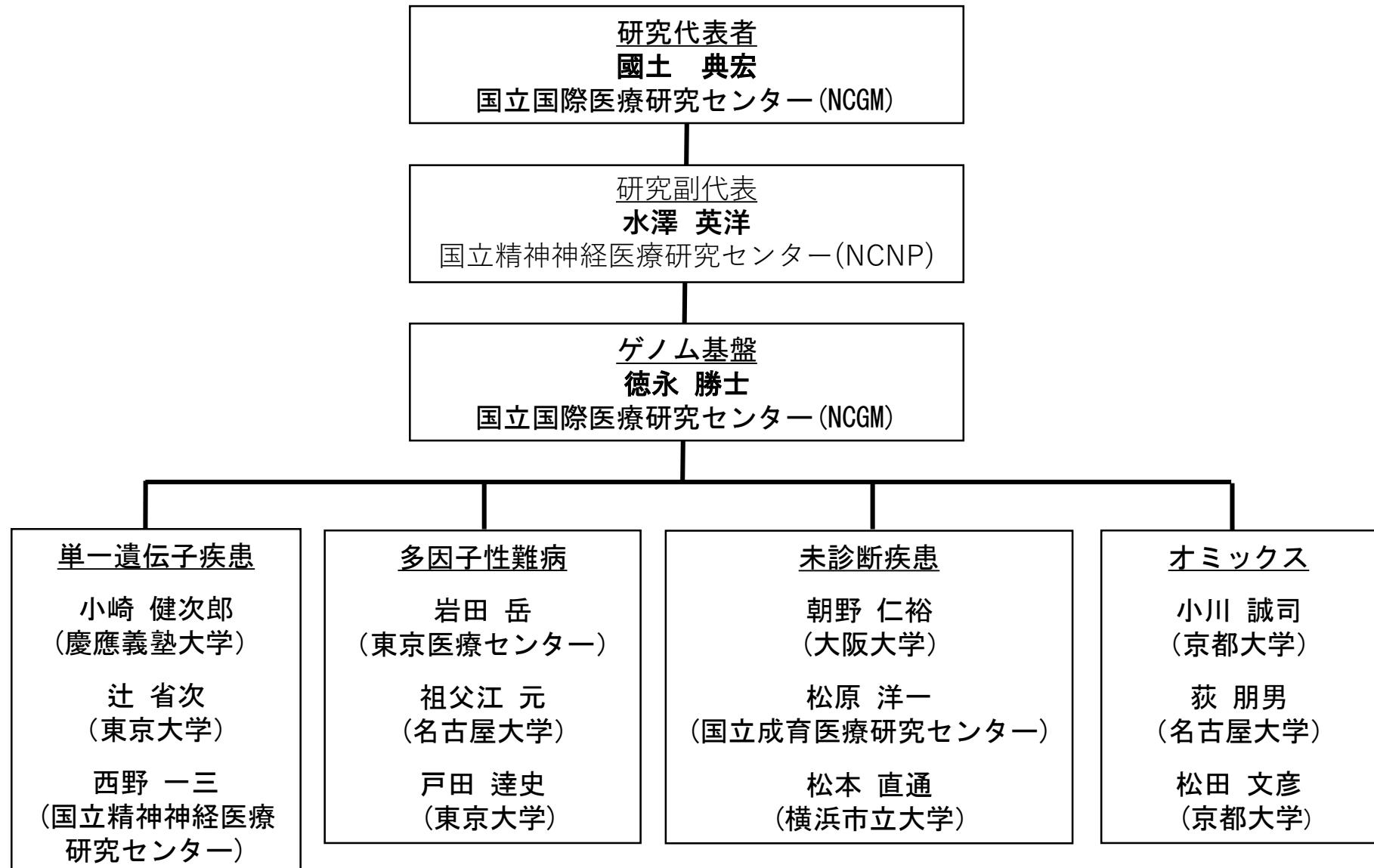
ゲノム基盤

医薬品開発

人材育成等

検討事項	①協力医療機関について（医療機関が具備すべき要件）	②同意書の検討、国民への普及啓発	③臨床情報の検討	④ゲノム基盤の運営・管理方法について	⑤医薬品開発の促進に向けたゲノムデータ基盤のあり方	⑥人材育成等
構成員	竹内勤	武藤香織	山野嘉久	徳永勝士	林義治	小杉眞司 鎌谷洋一郎
具体的な内容例	○診療部門 ○エキスパートパネル ○臨床情報の収集方法・検体の取扱方法	○産業利用・本格解析への移行を想定した同意書 ○各種法令・指針等の整理	○臨床情報項目及び収集方法（疾患共通及び疾患毎の症例報告書）	○ゲノム基盤の運営・管理方法 ○検体の保存・管理、シークエンス、データ保存・管理	○医薬品開発の促進につながるゲノムデータ基盤構築 ○各国の産業利用の状況	○専門的人材育成の現状把握、育成方法 ○国外希少疾患データベースと指定難病の相関関係、国際連携

# 「難病のゲノム医療推進に向けた全ゲノム解析基盤に関する研究開発」班 (AMED 國土班) 体制



# (参考) 全ゲノム解析等の実施体制の将来像 (案)

